

平成27年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成27年12月22日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 発議第3号 人口減少対策特別委員会の設置について
- 日程第 2 議第81号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第5号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第83号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第88号 平成26年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（決算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第89号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第90号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第91号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第92号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第93号 平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議第94号 平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第11 議第95号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

- (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第12 請第 1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求める  
請願書
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第13 請第 2号 国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提  
出を求める請願書
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第16 所管事務調査報告
- (議会運営委員会委員長報告)
- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第17 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
監査委員	松浦博	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 発議第 3 号 人口減少対策特別委員会の設置について**

○議長（小森重剛） 日程第1 発議第3号を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 発議第3号、人口減少対策特別委員会の設置について、趣旨説明を申し上げます。

地方の人口減少と経済縮小の実態が地方の弱体化に拍車をかけている現在、目標人口を1万4,000人としている竜王町においても、このことについての危機感を共有し、課題を克服することが強く迫られています。

昨年制定されたまち・ひと・しごと創生法では、市町村に人口ビジョン及び地方版総合戦略策定の努力義務が課せられたことにより、竜王町においても2015年からの5カ年の政策目標と施策を策定することとなりますが、竜王町議会としても、人口ビジョンの策定状況の把握・検証を含め、人口の流出防止と流入促進の施策等、人口減少対策について集中的に調査・研究するため、特別委員会を設置しようとするものであります。

本委員会は6人で構成し、閉会中においても継続調査ができるよう、所定の手続により提案申し上げます。

何とぞよろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（小森重剛） 趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、趣旨説明がございましたとおり、人口減少対策特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 異議なしと認めます。よって、竜王町議会に人口減少対策特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました人口減少対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

人口減少対策特別委員会委員に、3番 若井猛志議員、4番 森島芳男議員、5番 森山敏夫議員、6番 内山英作議員、10番 山田義明議員、12番 小森重剛、以上の6人の議員を指名いたします。

ここで、午後1時20分まで暫時休憩いたします。

この間に、人口減少対策特別委員会の正副委員長の互選をしていただくようにお願いします。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時20分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告いたします。

人口減少対策特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

人口減少対策特別委員会委員長に森島芳男議員、同じく副委員長に若井猛志議員が選任されましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、委員長より、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の特定事件として審査並びに調査をしたい旨の申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長より申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、閉会中の特定事件として審査並びに調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 異議なしと認めます。よって、委員長申し出のとおり、地方自治法第109条第8項の規定に基づき、閉会中の特定事件として審査並びに調

査活動を認めることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 81号 平成 27 年度竜王町一般会計補正予算（第 5 号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 日程第 2 議第 81 号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第 81 号、総務産業建設常任委員会報告。

平成 27 年 12 月 22 日

委員長 古株 克彦

去る 12 月 8 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 81 号、平成 27 年度竜王町一般会計補正予算（第 5 号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12 月 9 日午前 9 時より、第 1 委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、杼木総務主監及び関係課長等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成 27 年度竜王町一般会計補正予算（第 5 号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ 3,517 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 2,731 万 7,000 円に改めるものです。

主な質疑応答は、問）ふるさと納税推進報償費 1,000 万円と、その関連経費を含めて 1,065 万円の補正が計上されているが、未来につながるふるさと交電寄附金 2,000 万円の収入は見込めるのか。答）11 月より受け付けを始めて、11 月末現在、1,616 万 5,000 円、557 件の申し込みを受けました。当初予算は 500 万円でしたが、2,500 万円は確実に見込んでおります。

問）保育所運営費の 669 万 4,000 円の内容は。答）ひまわり、コスモス両保育園にそれぞれ 0 歳から 2 歳児が 2 名ずつ増員したことによる増額です。

問）法人化支援事業補助金 150 万円の内容は。答）当初、今年度の法人化 5 団体と見込んでおりましたが、8 団体にふえる見込みです。8 団体は、東出・西山・橋本・林・薬師・川守・綾戸・西川です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果が報告されました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第2 議第81号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第2 議第81号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第83号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）**

**（教育民生常任委員会委員長報告）**

**○議長（小森重剛）** 日程第3 議第83号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、この審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

**○教育民生常任委員会委員長（山田義明）** 議第83号、教育民生常任委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 山田 義明

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第83号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月10日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、桴木総務主監、知禿住民課長ほか、担当者の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）の補正予算内容は、平成28年度から平成29年度までの医科診療所における指定管理業務及び平成28年度から平成30年度までの3年間契約を行う歯科診療所の施設管理業務に係る債務負担行為の設定をするものです。

具体的な金額については、医科診療所指定管理業務は1,400万円、歯科診療所施設等管理業務は155万7,000円であります。

主な質疑応答。

問) 受診者数の減少や近隣の医療施設の状況など厳しい状況の中で、指定管理者に経営努力をお願いすることも必要ではないか。答) 家庭医として、さらに、訪問診療からみとりまで幅広く取り組んでいただいております。

慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** ただいま、教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第3 議第83号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第83号は委員長報告のとおり可決されました。



**日程第 4 議第 88号 平成26年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（小森重剛） 日程第4 議第88号を議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、この審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

決算第1特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○決算第1特別委員会委員長（貴多正幸） 議第88号、決算第1特別委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 貴多 正幸

去る12月8日の本会議におきまして、決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第88号、平成26年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月11日と14日の両日、午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、川部副町長、岡谷教育長、犬井会計管理者、桴木総務主監、松瀬教育次長、各課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成26年度の一般会計の決算額は、歳入総額が64億1,258万6,300円、歳出総額が59億6,384万7,393円となり、歳入歳出差引額は4億4,873万8,907円であります。このうち平成27年度に繰り越した事業に要する財源2億7,043万4,000円を差し引くと、実質収支額は1億7,830万4,907円の黒字となります。

決算書並びに決算報告書に基づいて、各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

問) 火災保険料が13万756円支出されているが、それで万全なのか、十分な備えができていないのか。答) 庁舎別館火災では、再調達価格には達しなかったため、十分ではなかったと考えています。来年度については再検討します。

問) 山之上地区定住化促進検討業務委託料の54万円はどのように使われたのか。答) 滋賀竜王工業団地の整備及び名神竜王インターチェンジ周辺の活性化を進めるに当たり、国からの財政支援を受けるため、これらに関係するエリアを対象とした都市再生整備計画を作成し、国に提出をする中で事業を推進してまいりました。その後、山之上地先における住宅整備に加え、消防署の移転に伴う備蓄

倉庫の整備や、アグリパーク竜王の道の駅認定の構想が示されたことから、山之上地区を計画エリアに含める変更を行うための資料作成に係る業務に使わせていただきました。

問) 軽自動車税において収入未済が発生しているが、何台分であるのか。答) 主なものとして、軽四乗用車31台と軽四貨物が23台分です。

問) ふれあいプラザの利用状況において、各プラザの利用者数が前年度と増減が著しいのはなぜか。答) 各プラザで事業を行っていただいておりますが、会場が変わったことなどによるものです。

問) 敬老のつどい開催事業について、補助金の申請のない地区はどこなのか。答) 希望ヶ丘とさくら団地の2地区です。

問) 延長保育促進事業費補助金として1,186万6,000円支出されているが、利用者の負担はなくしてもよいのではないか。答) 保育時間については、午前7時から午後6時までを保育標準時間として国が定めており、午後6時以降の保育の利用が延長保育となっています。

延長保育に係る保育士の人件費については、国、県、町が事業所に補助を行っており、その補助により人件費が支出されている状況です。延長保育に係る利用者負担は、1回500円とさせていただいておりますが、延長保育をされます乳幼児には、おなかをすかさないようにおやつを食べていただいております。

これらのことから、延長保育を利用される保護者には、実費相当及び負担の公平性の観点から延長保育の利用者負担を求めているものであり、その額については妥当であると考えています。

問) 心のオアシス相談員はどの程度の時間配置されたのか。答) 人件費は1時間1,000円となっており、予算の上限100万円の範囲での配置です。

問) いじめ等対策事業として435万3,874円支出されているが、いじめがあったのか。答) 当事業はいじめが起らないようにするための事業であり、当年度についていじめはありませんでした。

問) 武道交流会館使用料が8万9,300円あるが、利用者の内訳はどのようになっているのか。答) 18歳以下の利用は無料となっていますので、大人の柔道部会、柔術クラブ、少林寺拳法の利用となっています。

問) 農業用施設災害復旧費の中で、川守のブドウ園に対し1,626万5,280円が支出されているが、国、県からの補助金はないのか。答) 川守のブドウ園については国、県からの補助金はありません。

しかし、災害復旧事業を行うに当たり、国の農業用施設災害復旧事業の補助率である65%分を町で負担させていただきました。

問) 地籍調査測量業務委託料865万4,040円と高額であるのはなぜか。

答) 地籍調査の対象面積が22haあり、筆数も多いためです。

主な意見は、次のとおりです。

施設管理の観点から、火災保険加入の目安としては、対象物件の再調達価格程度が適当と考えるので、以後善処されたい。

町税の徴収業務については努力をされているのうかがえるが、引き続き尽力されたい。

経済交産会を開催されているが、年1回の開催にこだわることなく、少ない経費で最大の効果が生み出せるよう努力されたい。

地籍調査については、それぞれの地域に多種多様の難問があるとは思いますが、事業推進になお一層の努力をされたい。

決算報告書に各事業等の説明がなされているが、記述についてはよりわかりやすいように記載されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** ただいま、決算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第4 議第88号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第88号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 5 議第89号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 6 議第90号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 7 議第91号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 8 議第92号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 9 議第93号 平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第10 議第94号 平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小森重剛） 日程第5 議第89号から日程第10 議第94号の6議案を一括議題といたします。

本案は、決算第2特別委員会に審査を付託しておきました。その審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

決算第2特別委員会委員長、小西久次議員。

○決算第2特別委員会委員長（小西久次） 決算第2特別委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 小西 久次

去る12月8日の本会議におきまして、本委員会に審査の付託を受けました議第89号から議第94号までの平成26年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定6議案について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月15日午前9時より、第1委員会室において委員全員の出席

のもと会議を開きました。町執行部より、竹山町長、岡谷教育長、松瀬教育次長及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について説明を受け、審査をいたしました。

議第89号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億3,255万917円で、前年度対比97.7%、歳出総額が10億9,964万5,202円で、前年度対比100.2%、歳入歳出差引額は3,290万5,715円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 特定健康診査等事業費において補正予算で減額し、さらに決算で521万6,415円の不用額が生じているがなぜか。答) 集団健診の受診者を753名と見込んでいましたが、医療機関での個別健診の増加や、治療中であることが本人や医療機関から情報提供され、見込みより減少したためです。

議第90号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が1,579万6,122円で、前年度対比15.5%、歳出総額が1,508万7,043円で、前年度対比16.3%、歳入歳出差引額は70万9,079円となっています。歯科は、歳入総額が5,281万7,045円で、前年度対比96.9%、歳出総額が4,937万2,314円で、前年度対比95.5%、歳入歳出差引額は344万4,731円となっています。

審査の中での主な質疑は次のとおりです。

問) 医科における財政調整基金の取り崩しが毎年続くことによる基金の減少への対策はどう考えているのか。答) 指定管理に伴う基金取り崩しではありますが、今後の2年間を最終と考え、その方向を示し、これ以上基金減にならないように努力します。

議第91号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,164万5,069円で、前年度対比103.1%、歳出総額が6,088万7,609円で、前年度対比102.3%、歳入歳出差引額は75万7,460円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 給食費負担金で収入未済額があるが、その対策はどうしているのか。答) 転出者は転出先まで訪問をし、未納徴収に努めています。

議第92号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、

歳入総額が6億2,821万150円で、前年度対比99.5%、歳出総額が6億2,031万4,529円で、前年度対比99.1%、歳入歳出差引額は789万5,621円となっています。

議第93号 平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7億8,778万9,942円で、前年度対比102.6%、歳出総額が7億7,669万8,669円で、前年度対比104.6%、歳入歳出差引額は1,109万1,273円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問) 要支援1・要支援2が109名であるが、サービス受給者は69名であり、40名は介護サービスを利用していないのか。答) 住宅改修や福祉用具の購入、特定高齢者の教室への参加等を勧奨することにより、自立できるよう対応しています。

議第94号 平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が8,716万5,681円で、前年度対比106.7%、歳出総額が8,691万3,938円で、前年度対比107.1%、歳入歳出差引額は25万1,743円となっています。

以上、慎重審査の結果、議第89号から議第94号までの6議案全てについて、全員賛成で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第5 議第89号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第89号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第90号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第90号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第91号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第91号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第92号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第92号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第93号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第93号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第94号を委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10 議第94号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第11 議第95号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（小森重剛） 日程第11 議第95号を議題といたします。

本案につきましては、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、

その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

**○教育民生常任委員会委員長（山田義明）** 議第95号、教育民生常任委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 山田 義明

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、議第95号、「指定管理者の指定につき議決を求めることについて」について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月10日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、杼木総務主監、知禿住民課長ほか、担当者の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

これについては、竜王町国民健康保険診療所（医科）の指定管理者を指定するものであり、指定管理者には、竜王町国民健康保険診療所（医科）の設置目的を十分に達成するための必要な能力を有し、施設の有効な活用及び適正な運営等が図れるものとして、医療法人社団弓削メディカルクリニックを指定するものです。

なお、指定する期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までです。

主な質疑応答。

問) 受診者数の推移状況はどのようなか。答) 年間受診者数は、平成24年度7,985人、平成25年度6,984人、平成26年度は、半年間は土曜診療が行われ6,246人でした。

主な意見。

指定管理者として指定する次の2年の間に、町においては、町の医療体制のあり方について指定管理者とコミュニケーションをとり、しっかりとした方針を立て、2年後に備えていただきたい。

慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** ただいま、教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第11 議第95号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11 議第95号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 請第1号 「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書**

○議長（小森重剛） 日程第12 請第1号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 請第1号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 古株 克彦

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第1号、治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月9日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、請願者、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟滋賀県本部会長、川端俊英氏の請願書について、紹介議員の若井猛志議員より説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容は、1925年に制定された治安維持法により、終戦後の廃止までの20年余りで逮捕された者は、数十万人に上り、検挙者数6万8,274

人、拷問により虐殺された者は93人、獄死した者は400人余りに上っています。

それらの犠牲者に対して、①国が治安維持法は悪法であったことを認めること、②国が治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと、③国が治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること等を内容とする「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める意見書を国に提出されるよう請願するものです。

委員からの多数の意見は、治安維持法制定以来、今年で90年も経過していることから、当時の状況は十分にわからず、犠牲者が特定できるのか。そうしたことも含め、判断するのは難しい。

以上、慎重審査の結果、全員反対で不採択とすべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** ただいまの総務産業建設常任委員会の請第1号について、委員長報告に反対する立場から討論に参加します。

請願にも書いておりますように、この法律は、1925年、大正14年に制定されて昭和20年に廃止された、こういうふうな法律であります。委員長報告の中で、90年たっているから当時の状況を十分にわからない、こういうふうなことで犠牲者が特定できるのかというふうな意見が出されたというふうに述べられております。

しかし、皆さん、この当時の世界の状況から見ても、ドイツではナチスの蛮行に対して、今でもドイツの首相はずっとこのことを反省し、賠償を続けているものであります。日本においても、やはりこの当時のことは、年がたつにつれてわからなくなるということもございます。できるだけ早く、やはりこれは明らかにしていく必要があると思います。

この当時の、この権力側の、当時は「特高警察」と申しておりましたけども、

この権力側は、この法律が廃止されてから公職追放された、こういうふうな法律であります。

こういうふうな立場で、今回の請願に対する反対討論とさせていただきます。

○議長（小森重剛） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。日程第12 請第1号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立少数であります。よって、日程12 請第1号は不採択とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 請第2号 国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出をを求める請願書**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小森重剛） 日程第13 請第2号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 請第2号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 古株 克彦

去る12月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました、請第2号、国に対し所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出をを求める請願書について審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月9日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、請願者、団体名 湖東民主商工会婦人部、代表者 部長森岡とし子氏の請願書について、紹介議員の若井猛志議員より説明を受け、審査をいたしました。

請願の主な趣旨は、中小業者は地域経済の底辺から支え、地域の安全、伝統文

化の継承、コミュニティづくりに貢献しています。

しかし、事業主とともに働き、営業を支える家族従業者の「働き分」は、所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない（条文趣旨）」により、必要経費として認められていません。配偶者は年86万円、それ以外の親族は50万円が控除されるだけで、最低賃金にも満たない額です。同法第57条で、一定の記帳義務を条件に、税務署から青色申告の承認を得た場合にのみ、必要経費に算入することができますが、これは税務署長の判断で、いつでも一方的に取り消すことのできる特例条項にすぎません。

所得税法第56条制定時から60年以上が経過した現在、青色申告と白色申告との間に実質的な差異がなくなっており、記帳義務強化のための差別条項である同法第56条の廃止を求めるものです。

委員からの質疑応答。

問) 青色申告で帳票を明らかにして申告すれば、税の公平性が確保されるのではないか。有利なほうを選択されればいいのではないか。答) 青色申告を選択した場合、税務署の裁量のもとに置かれている運用次第となり、税務署と個人との対等な関係が損なわれるおそれがあるため廃止を求めます。

委員からの意見は、白色申告から青色申告になぜしないのか疑問視する意見が多くありました。

以上、慎重審査の結果、全員反対で不採択すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 所得税法第56条の廃止を求める請願について、委員長報告に対して反対する立場から討論します。

請願の趣旨にもございますように、所得税法第56条は、配偶者とその家族が

事業に従事した場合、家族従業員の対価の支払いは、必要経費として認められておりません。所得税法第56条が制定されてから60年以上もたっておりますが、現在、会計知識の向上やパソコン会計の普及、こういうことで青色申告、あるいは白色申告の実質的な差はなくなってきており、国は、2014年、小規模企業振興基本法を策定しまして、地域経済の安定と経済社会の発展に寄与していると、中小業者や家族経営の存在を評価しております。

中小業者は毎日の売り上げや仕入れなど、パソコンやノートできちんと記帳しております。どのようなやり方で記帳して申告するのか、それは納税者の自由であります。国は、全ての納税者に記帳を義務づけし、記帳問題でこの所得税法第56条を残しておくという言いわけはできなくなってまいりました。

全国でも426自治体で、この所得税法第56条は廃止すべきだという意見書が挙げられております。国連の女性差別撤廃委員会でも、日本のこの所得税法第56条は差別的法規、こういうふうに指摘されているところであります。

それでは、皆さん、外国ではどうでしょうか。

アメリカやイギリス、ドイツ、フランス、隣の韓国でも、こういうふうな家族の給料は経費に認める、こういうふうなことが当然であるというふうに言われて、それが実施されております。業者婦人にとって大きな問題は、一人の人間として働き分がきっちり認められないというところであります。

以上の立場から、所得税法第56条を廃止することを求めて、反対討論いたします。

**○議長（小森重剛）** ほかに討論はありませんか。

9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 私は、所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出を求める請願書の、不採択とすることに賛成する立場で討論をいたします。

今、先ほど来、若井議員が言われました所得税法第56条では、事業主が生計が一である親族に給与、家賃、利子を支払ったとしても、原則必要経費として認められないということでございます。

これは、法解釈上、同じ屋根のもとで身内に金銭のやりとりが不透明で、人為的な所得分散も可能であるということで制限されたと承っております。法解釈上もそのようでございます。当然、そこによって事業主である支払い側は、必要経費にはなりません。配偶者が受け取った収入としては、満たしておりません。当然、このことによりまして、事業主は必要経費にはならないということやと私は

思います。

このことの例外として、所得税法第57条の規定で、労働報酬だけに関して、所定の手続とか要件を満たしていれば、必要経費算入を認めるということが青色申告の第57条でございます。この第57条の中では、その条件としては、青色事業専従者給与に関する届け出を税務署に届けて、認めていただいて、適正な給料を給与所得として支払われるということでございます。

一方、第56条の白色申告については、そういう経費というものが不明確な面もありまして、配偶者については専従者控除として86万円、配偶者以外の専従者にあつては、1人当たり50万円の控除を認めるということで、税法上の問題であつて、これは適当であると思います。

よって、所得税法に限って第56条を廃止するというふうな考え方は、不適當だと考えております。不採択とすることについて賛成する立場で討論いたします。

以上。

○議長（小森重剛） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。この請願に対する委員長の報告は、不採択です。  
日程第13 請第2号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立少数であります。よって、日程第13 請第2号は不採択とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後2時35分まで休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第14 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、森山敏夫議員。

○議会広報特別委員会委員長（森山敏夫） 議会広報特別委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 森山 敏夫

本委員会は、本定例会中の12月7日午前11時より、委員1名欠席のもと委員会を開催し、議会だより第174号について、掲載記事の概要検討と役割分担を決めました。

議会だより第174号は、平成27年第4回定例会の内容を中心に、平成26年度決算、委員会活動報告、一般質問、シリーズいきいき人生などで16ページにまとめ、平成28年2月1日に発行することになりました。

なお、今後の本委員会の開催日程につきましては、12月25日、平成28年1月7日、1月14日、1月20日と決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして、許可下さいますようお願いいたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第15 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、岡山富男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（岡山富男） 地域活性化特別委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 岡山 富男

本委員会は、12月16日午後1時より委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、桴木総務主監及び関係課長等の出席により、所管事務調査を行いました。

(1) 滋賀竜王工業団地の進捗状況について。現地視察を行い、現地にて滋賀県土地開発公社、工事関係者、工業団地推進課により各工事の進捗状況について説明を受け、視察をしました。現在のところ、各工事は工程どおり順調に進んでいるとのことでした。

また、企業誘致活動については、工業団地にふさわしい優良企業の選定を慎重に行うとともに、東京・名古屋などでセミナーを開催するなど、県と町が協力し、さらなる誘致活動を行うことの説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 土地売買予約契約は1社であるが、あとの6区画について進出希望企業はないのか。また、町としての誘致はどのように行っているのか。答) 県と一体となって誘致活動を進めています。来年度中には、2社から3社、契約ができるように努力していきます。残りの区画について問い合わせが1件あり、現地を見に来られたのが1件です。

問) 管理用道路が図面にあるが、そのまま残すのか。答) アスファルトを敷いて管理用に残します。自動車道路としては使用できません。

(2) 株式会社雪国まいたけについて。株式会社雪国まいたけについては、パッケージセンターを除いた用地について有効活用を図るため、諸事業の計画を検討されています。

主な質疑応答。

問) 今後の農工法の事務手続は。答) 政策推進課が県農政課に事前に変更協議を行い、正式に申請をした上で、県より変更の認可をいただく予定です。

問) 農工法の変更後の期限はいつまでか。答) 全ての事業が完了し、稼働がされるときまでが農工法の期限です。

問) 開発に関しては、どのようなことが必要になるのか。答) 県農政課との事前の変更協議が始まると、株式会社雪国まいたけは、県の県民活動生活課・土地対策係に開発の事前協議の申請を提出し、各関係課との協議が始まります。最大の課題は、文化財調査や区画計画の決定等です。また、必要に応じてアセスメント調査が行われることとなります。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員で決めて

おりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成27年12月22日

委員長 菱田 三男

本委員会は、11月2日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、平成27年第4回定例会の日程について協議しました。

次に本委員会は、11月26日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、杼木総務主監、奥総務課長、中島行財政係長の出席を求め、平成27年第4回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分2件、条例改正等4件、補正予算7件、決算認定7件、規約の変更1件、指定管理者の指定1件の計22件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月3日から12月22日の20日間とすることとしました。

また、平成26年度竜王町歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置し、一般会計歳入歳出決算認定を決算第1特別委員会、特別会計歳入歳出決算認定6件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

次に本委員会は、12月7日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。

平成27年第4回定例会第3日の一般質問については、11議員からの25質問について調整し、結果、24質問とし、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、質問については質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

また、地方創生にかかわり、人口減少への対策について調査・研究するため特別委員会を設置することについて、議案を提出するための案が議員から提出されたことに伴い、この議案については第4日に上程することと決定しました。

続いて、「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書、また、国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書の2件の請願書が提出されたことについて、紹介議員の若井猛志議員より説明を受け、総務産業建設常任委員会へ審査を付託することを決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めていますので、議長、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上。

**○議長（小森重剛）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成27年12月22日

委員長 古株 克彦

本委員会は、12月9日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、川部副町長、杼木総務主監兼産業振興課長、竹内農業委員会事務局長及び各関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。改正農業委員会法について。

1、改正法の施行は平成28年4月1日。現に在任する竜王町農業委員会委員の任期は、平成29年7月末までとなる。

2、改正の概要。農業委員会がその主たる使命である、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）をよりよく果たせるようにする。

農業委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員で構成する。

選出方法は、現在の選挙制と市町村長の選任制の併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制一本とする。

農業委員は、認定農業者（個人または法人の役職員）が委員の過半数を占めること。農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上入れる。女性・青年も積極的に登用する。

主な質疑応答。

問）農業委員と農地利用最適化推進委員の定数は、それぞれ14名ずつになるのか。答）竜王町の農地の規模からすると、上限がそれぞれ14名になり、定数についてはこれから決めることとなります。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（小森重剛） 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

○教育民生常任委員会委員長（山田義明） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成27年12月22日

委員長 山田 義明

本委員会は、12月10日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと所管事務調査を行いました。執行部より竹山町長、岡谷教育長、桴木総務主監、松瀬教育次長、中畷健康推進課長、重森学務課長ほか、担当者の出席を求め調査を行いました。

所管事務調査内容。

1、保育園の入所状況について。当町における認可保育園は2園で、昭和63年にひまわり保育園が誕生し、年々申込者数増のため、定員増を行いながら対応されてきたが、園の敷地等で対応ができず、平成26年4月に、新たに西小学校グラウンド横に町有地を10年間無償で借用し、定員70名のコスモス保育園が開設され、それに伴いひまわり保育園の保育環境が改善されました。

ところが、今年度の入園状況は、入所申し込み数218人に対し、入所児童数

は203人で待機児童者数が15人となりました。さらに、次年度については、現時点での入所申し込み数は244人と今年度を上回るようになっていて、この状態を続かせないためにその対応について調査いたしました。

その結果、その主な対策として、1点目はコスモス保育園の定員を70名から90名へ増員する。2点目として、幼稚園における3歳児預かり保育の利用を案内する。等により、入所希望の保護者と調整中であるとの報告を受けました。

主な質疑応答。

問) 平成27年度の待機児童15人については、どのようになっているのか。

答) 平成27年度の待機児童15人については、無認可の保育所へ5人、育児休業を延長された方が3人、就労を延期し、自宅で保育された方が7人です。

問) 保育園は預けるというイメージが強いが、幼稚園は教育する場でもあると言われている。双方の園児にとって望ましい教育のあり方について、どのように考えているのか。答) 就学前児童においては、どちらで教育・保育を受けても質の高いものが必要で、大事なことだと考えています。

2、学童保育所の入所状況について。当町の学童保育所は、学区単位で設立されていて、西小学区は平成5年に美松台団地内で開所され、平成12年に西小学校内に「西っ子児童クラブ」として新たに開所された。また、竜小学区では平成9年に地区の集会所をお借りし、運営されていましたが、平成12年から竜小内に「まつぼっくり児童クラブ」として運営されていました。平成24年には竜小大規模改修で、平成25年に同校グラウンド側に新たな施設が開所となり、現在に至っています。

入所の傾向としては、まず、保育所の入所者が引き続き小学校の1、ないし3学年において学童保育所に入所される傾向があるのと、「まつぼっくり児童クラブ」は、平成25年度より新しい施設が開所されたことによる増加が見られ、現在の入所数は60名を超えており、施設の改修を考慮しておかなければならない状況です。平成28年度の入所申し込み数については、まだ把握していないと説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 学童保育所の定員と在籍者数の上限はどれだけか。答) 定員は床面積で一人当たりおおむね1.65平方メートル以上の基準があります。「西っ子児童クラブ」の床占有面積は94.6平方メートルであることから、定員は57名です。「まつぼっくり児童クラブ」は92.79平方メートルであることから定員は5

6名ですが、現在定員オーバーとなっています。しかし、町条例で平成32年3月末まで猶予期間があり、現在はその範囲内で運用しております。

問)「まっぼっくり児童クラブ」の利用者数がふえ、送迎時における駐車場で事故などトラブルも考えられるが、どのように対処されているのか。答)施設の隣の敷地を借用され、駐車場所を確保するなど対処されています。事故などについては、特に運営者側より伺っておりません。

事務調査後、「まっぼっくり児童クラブ」の施設及び竜王幼稚園のトイレ改修の現地視察調査を実施しました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らい下さいますようお願い致します。以上です。

**○議長（小森重剛）** ただいま、各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも、閉会中も継続して所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第17 議員派遣について

**○議長（小森重剛）** 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくよう

お願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 平成27年第4回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

議員各位には、提案させていただきました数多くの議案に対しまして、それぞれの委員会、また本会議にて終始熱心に、かつ慎重に御審議を賜りまして、本日、全ての議案に対し適切な御判断を頂戴致しましたことに、衷心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

あわせまして、一般質問にては、議員の皆様が地方創生を強く打ち出されている今、本町のまちづくりについて、また、本町の将来のあるべき姿に関して、熱い思いを持って下さることが伝わってまいりました。承りました御意見、御高見はしかと受けとめさせていただいて、この後の行政経営に生かしてまいらねばならないと肝に銘じたところであります。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、新三本の矢が経済刺激策となり、経済活動に勢いをつけてくれることを願うところではありますものの、成熟経済下、GDPの伸びも、総理が目標とされる600兆円の道には数多くの課題もあり、諸外国に比して強い日本経済になるために、乗り越えねばならない国の借金対策等、国際競争力をつけていくことが不可欠ではないかと思えます。改革が伴わない経済発展は、課題を先送りすることにもなり、地方創生で日本をよみがえらせるという政府の方針に多少とも不安な面が残ります。

本町にありましても同じことがいえるわけでありまして、起債残高を早期に縮減しなければなりませんし、経常経費も根本から見直していかねばならないということでもあります。「入るを量りて出づるを為す」の格言どおり、まずは収入を見定め、その後、支出を合わせていくのが基本中の基本であります。

既に新年度の予算編成の作業に取りかかっているときであります。この二、三年の予算編成でずしりと重荷を感じますが、支出面の公債費の額のウエートが大きいこと、それもこの先ずっと続きますし、あわせて収入面では、法人税収が景気の変動による不安定さと、税制度改正による減収であります。予算編成において収支のバランスをどのように合わせるのか。そして、将来にツケを回さな

いように、また、持続可能な自治体として財政基盤を確固たるものにしていくには、この数年間は、本町にとって正念場になってくるものと思います。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、私自身が原点に立ち戻り、謙虚に総点検をいたさねばなりませんし、町の皆様にも実態を伝え、御理解、御協力を求めているかねばならないと考えています。

一方、地方創生における地方版総合戦略策定であります。人口問題に的を絞った内容でまとめた段階に入っています。この総合戦略が本町のまちづくりの方向をより確かなものとし、数値目標を実現させるに唯一の道になるものと確信をいたしておりますし、私自身が、総合戦略はまちづくりにおける人口問題解決へのラストチャンスの場合とわきまえ、越えねばならないハードルに真正面から向かっていきたいと考えているところであります。そのためには人材と財政面の投資も一定必要であります。既に県幹部との会議の場合、また、国への要望の場合、住宅整備、道路、河川整備に関して声を大きくいたしているところであります。総合戦略は、町の皆さんの総意でもって作り上げていただくものでありますので、何物にもまさる力と思っております。

議員各位にも御指導、御支援の程、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

今、進めていただいている滋賀竜王工業団地であります。東京ではびわこ立地フォーラム、名古屋では企業セミナーが開催され、私も地元首長として出席いたしてまいりました。たくさんの企業の方々に参加していただき、感謝いたしながら、やはり早期に進出して下さる企業を、県、土地開発公社、そして本町が、連携度を強くして決めていくことが大切であると考えています。

本町にとりましては、新しい税収への道でありますし、雇用が生まれ、このことが人口問題解決への突破口にもなりますので、全力を傾注していかなければならないと思っております。

本年も残すところ、10日を切ってしまいました。年初の御挨拶で、町制60周年に当たるこの1年が、町の皆様にとって充実した思いを持ってくださるようになることを願っていますと申し上げました。悲喜こもごもの1年ではありましたが、反省すべきは素直に振り返り、喜ぶべきは明日へつなぎ、いずれにいたしましても、忘れてはならない大切な1年ではなかったかと思っております。

この1年間、議員の皆様からは、格段の御指導、御鞭撻を賜りまして、改めましてここに心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

来るべき年が本町にとりまして、躍進の年となりますことと、皆様方の御健勝、

御多幸を衷心より御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る12月3日から本日までの20日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれてましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今年をあらわす文字は「安」でした。1年を振り返ってみますと、国内外ではいろいろな出来事がありました。

海外では相次ぐテロ事件、中東アフリカからの難民の移動、日本人拘束、殺害事件など、多くのおおよそ悲惨な事件、事象ばかりです。国内では、今年も多くの災害が発生しました。異常気象ということで片づけることはできません。繰り返し言われる「備え」に対して、日々向き合うことが必要となっています。

私たちを含め、世界の人々が全ての不安・不安定からの解放、安心・安全・安定、そして安住、世の中の安寧秩序を求めているのではないのでしょうか。

人口減少と少子高齢が一層加速し、地方創生が叫ばれるなか、本町においては、第五次竜王町総合計画後期基本計画の見直し、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に着手されました。2014年度に地方自治体の移住支援を受けることなどして、全国で地方に移住した人が1万人を超えたと言われていています。

魅力ある地方、地域への移住が進んでいます。魅力ある地域づくりが人口増へつながっています。地方創生はトップダウンでなくボトムアップ、地域コミュニティからの積み上げが必要とされています。住民に安固と安堵を与えられるものとなることを期待します。

私ども、本年10月より、町民皆様方のお支えによりまして、第16期議員として議会活動をスタートさせていただきました。人口減少対策への特別委員会も設置いたしました。これからの4年間、日々の議会活動の中で、町民皆様の目線に立った、身近で開かれた議会となるよう努力する所存であります。執行部を初め、町民皆様方の格別の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお祈りを申し

上げます。

本年も余日少なくなっただけで、日々慌ただしい中であって、改めてお出合いする機会も少なからうと思っております。どうか、議員各位、並びに執行部の皆様におかれましては、この上ともに御自愛いただきまして、御家族おそろいで輝かしい新年をお迎えくださるよう、心から御祈念申し上げ、まことに言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、平成27年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時18分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 森 重 剛

議会議員 若 井 猛 志

議会議員 森 島 芳 男